

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業（令和5年度実施計画計上分）

（単位：千円）

No.	事業の名称	事業の概要（①目的、②経費内容、③事業の対象）	計上事業費
1	世羅町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金【低所得者世帯給付金】	①新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及び物価高騰の影響を受けた生活者に対し、資産損害に対する見舞金として支援金を贈与する。 ②支援金 ③令和5年度非課税世帯	54,000
2	世羅町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（事務費）	①新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及び物価高騰の影響を受けた生活者に対し、資産損害に対する見舞金として支援金を贈与するにあたっての必要な事務費。 ②報酬・職員手当・需用費・役務費・委託料 ③令和5年度非課税世帯	1,906
3	世羅町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金	①新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及び物価高騰の影響を受けた生活者に対し、資産損害に対する見舞金として給付金を贈与する。 ②給付金 ③令和5年度住民税均等割のみ課税世帯	15,000
4	—	—	—
5	—	—	—
6	世羅町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（事務費）	①新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及び物価高騰の影響を受けた生活者に対し、資産損害に対する見舞金として給付金を贈与するにあたっての必要な事務費。 ②報酬・職員手当・需用費・役務費・委託料 ③令和5年度住民税均等割のみ課税世帯	579
7	—	—	—
8	世羅町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金	①新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及び物価高騰の影響を受けた生活者に対し、資産損害に対する見舞金として給付金を贈与する。 ②給付金・報酬・職員手当・需用費・役務費・委託料 ③令和5年度住民税均等割のみ課税世帯を除く課税世帯の内、所得額が858万円以下の世帯主（児童手当所得上限限度額）	49,115
9	子育て世帯臨時特別給付金事業	①新型コロナウイルス感染症の影響の長期化及びエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯に対し、負担軽減のため高校生相当までの子どもがいる世帯に対して給付金を支給する。 ②給付金・役務費・委託料 ③平成17年4月2日から令和6年3月31日までに生まれた子どもの養育者	43,237